

☆相続手続き

①被相続人及び相続人調査

(消費税込み)

戸籍謄本(除籍謄本)・戸籍の附票・住民(除)票	各 1 通当たり	4,400円※印1 + 実費(交付手数料)
特に遠隔地のとき 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km × 2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=20Km	時価/L × 〇Km/20
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手110円 + 簡易書留350円 又は レターパックライト430円

印1：大分県内市町村及び県外市町村

②相続財産調査

(消費税込み)

名寄帳・登記事項 証明書(要約書)・ 地図・残高証明書	各 1 通当たり	4,400円※印2 + 実費(交付手数料)
特に遠隔地のとき 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km × 2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=20Km	時価/L × 〇Km/20
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手110円 + 簡易書留350円 又は レターパックライト430円

印2：大分県内市町村及び県外市町村

③遺産分割協議

(消費税込み)

財産目録の作成	各 1 通 (特に複雑・多数の財産の場合)	5, 500 円
法定相続情報一覧図の保管及び交付の申出	親子間の相続の場合	11, 000 円
	兄弟姉妹間の相続の場合、代襲相続・数次相続が発生している場合、不動産登記及び預貯金の払戻しに利用する場合	22, 000 円
遺産分割協議書(証明書)の原案作成等	各 1 通	22, 000 円 ※印3
	※印3 高難度な場合	33, 000 円
遠隔地等の相続人との連絡調整	相続人 1 人の場合	5, 500 円 ※印4
	相続人 2 人以上の場合	11, 000 円 ※印4
	※印4 高難度な場合	22, 000 円
書類郵送費	各相続人宛	封筒郵便切手110円 +簡易書留350円 又は レターパックライト430円

※印3: 遺産の分配も決まっていて遺産分割協議書の原案作成だけのとき

※印4: 遠隔地等の相続人に遺産分割協議書に署名押印をお願いするとき

④相続登記

(消費税込み)

固定資産評価証明書	各 1 通 (遺産分割の方法による)	4, 400 円※印5 + 実費(交付手数料)
特に遠隔地のとき 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～○○市○○km × 2、○時間 R○年県平均単価/L(時価)、1L=20Km	時価/L × ○Km/20
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手110円 +簡易書留350円 又は レターパックライト430円
不動産の名義変更	1 申請 (遺産分割の方法による)	提携の司法書士の 見積り

印5 : 大分県内市町村及び県外市町村

⑤農地・森林届出

(消費税込み)

農地法第3条の3第1項の規定による届出書	各 1 通	4,400円※印6
森林の土地の所有者届出書	各 1 通	4,400円※印7
特に遠隔地のとき 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～○○市○○km×2、○時間 R○年県平均単価/L(時価)、1L=20Km	時価/L×○Km/20
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手110円 +簡易書留350円 又は レターパックライト430円

印6, 7 : 大分県内市町村及び県外市町村